

## 計算書類に対する注記（本部拠点区分用）

### 1. 重要な会計方針

#### （1）有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債権等一償却原価法（定額法）
- ・上記以外の有価証券で時価の有るもの－決算日の市場価格に基づく時価法

#### （2）固定資産の減価償却の方法

- ・建物 構築物 機械及び装置 車輛運搬具 器具及び備品－定額法
- ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

当法人に有価証券及びリース資産は有りません。

#### （3）引当金の計上基準

- ・退職給与引当金  
計上していません。
- ・賞与引当金  
重要性が乏しい為、計上していません。

### 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

### 3. 採用する退職給付制度

加入している退職共済制度は、次のとおりです。

該当なし

### 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている

- （1）本部拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- （2）拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑩））は、サービス区分を設けていないため省略しています。
- （3）拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑩））は、サービス区分を設けていないため省略しています。

### 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

該当なし

### 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

### 7. 担保に供している資産

該当なし

### 8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりです。

該当なし

### 9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

該当なし

### 10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

1 1. 重要な後発事象

該当なし

1 2. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし